平成２６年（フ）第８４２号
広島県安芸郡海田町三迫１丁目５番27―５号
債務者　株式会社ワース・プロジェクト
代表者代表取締役　柴本　和幸
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　喜久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３６１号
高知市帯屋町１丁目５番２号
債務者　株式会社サンエススポーツ
代表者代表取締役　久保　純子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３６２号
高知市帯屋町１丁目５番２号
債務者　株式会社廣松屋
代表者代表取締役　久保　純子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　惺曠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午後１時30分
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第５２５号
埼玉県入間市鍵山１丁目16番14号
債務者　株式会社モント
代表者代表取締役　山崎　　豊
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　千代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月４日午後１時50分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（フ）第１５９号
山口県下関市山の田東町12番地20
債務者　有限会社ＪＡＣ
代表者取締役　大山　芳則
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　沖田　哲義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月19日午前10時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１５８号
滋賀県彦根市平田町610番地３、事業所の住所滋賀県犬上郡甲良町尼子410―５
債務者　細居仏具こと　細居　國男
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多賀　安彦
4　破産債権の届出期間　平成27年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月23日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（フ）第６１４号
仙台市太白区青山１丁目12番１号　レオパレス青山第６―203、従前の住所福島県相馬市富沢字焼切307番地
債務者　佐藤　徳雄（旧姓大堀）
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬口　　孝
4　破産債権の届出期間　平成27年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２２３号
福岡県久留米市三潴町西牟田6534番地33
債務者　ユノカホームサービスこと　西　聖
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市橋　康之
4　破産債権の届出期間　平成27年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月２日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２６年（フ）第９５号
千葉県袖ケ浦市蔵波台１―21―８―Ｆ302、住民票上の住所千葉県市原市上高根1607番地87
債務者　田仲　茂喜
1　決定年月日時　平成26年11月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　秀彦
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第６５号
青森県つがる市木造大湯町亀西１番地41
債務者　工藤　洋子
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第６６号
青森県つがる市木造大湯町亀西１番地39
債務者　工藤亜梨花
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第７０号
青森県つがる市富萢町屏風山１番地　官舎４―104
債務者　黒澤　孝浩
1　決定年月日時　平成26年12月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　佑輔
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
千葉県君津市北子安５丁目９番９号
債務者　小山内　紫（旧姓安永）
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３６４号
愛知県岡崎市百々町字池ノ入１番地45
債務者　柴田　律子
1　決定年月日時　平成26年12月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　破産債権の届出期間　平成27年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１１９号
鳥取県鳥取市湖山町南３丁目123番地２　フィオーレ湖山101号、旧住所鳥取県鳥取市興南町71番地　コーポラスオクムラ205号
債務者　平尾麻布由（旧姓藤田）
1　決定年月日時　平成26年12月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道上　昭夫
4　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月26日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年１月22日まで
鳥取地方裁判所民事部